

## 1 施策構築にあたって

授業や学校行事などを通じた教育実践が子どもたちにとって効果的に行われるためには、各学校で『ともに未来を創るくるめっ子』を育てるための取組を校長のリーダーシップのもとで全職員が共通理解し、かつ協働しながら進めていくことが必要です。併せて、未来を担う人づくりの視点から、家庭や地域も子どもを取り巻く環境として、子どもたちの健全な成長を支えていくための重要な立場として存在しています。

このような中、教育委員会は、教育行政の立場から、教育活動を効果的なものにするための体制整備、教育課程や授業の実施及び学校経営への指導助言、教師の服務監督や資質・能力向上のための研修、施設・備品の整備など、学校での教育実践を充実させるための条件や環境の整備を行います。

教育振興プランの目標達成に向けては、下記の4つの重点にもとづき、具体的施策を構築します。

### 重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- ・「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善
- ・個に応じた教育活動の充実
- ・教育ICT活用・情報教育の推進
- ・外国語教育の充実

### 重点2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- ・「くるめアクションプラン」を活用した不登校・いじめ問題対応の徹底
- ・学校安全への支援
- ・仲間づくりの視点を大切に活動の充実

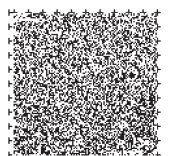
### 重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- ・教師力向上への支援
- ・業務改善への支援

### 重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

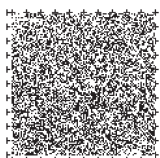
- ・学習習慣定着への支援
- ・地域学校協議会提言の実働化への支援
- ・中学校区人権のまちづくりへの支援

そして、人権・同和教育や特別支援教育、及びキャリア教育を4つの重点を支える施策構築の土台としてとらえ、具体的施策を構築しています。

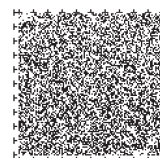


## 2 重点1：学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

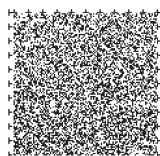
具体的施策	概要
小・中学校 学力・生活 実態調査	<p><b>【目的】</b> 児童生徒の学力・生活実態を把握し、それに基づく指導方法の工夫改善を行うことで、教職員の指導力の向上を図るとともに児童生徒の学力の向上を目指します。</p> <p><b>【内容】</b> ○小学校及び中学校において、国語、算数・数学等の学力調査を行います。 ○結果をもとに、各学校の学力向上の取組の見直し及び授業改善、保護者・地域への協力依頼を行います。</p>
<small>くるめ授業スタンダードを活用した授業改善</small> 小学校くるめ 学力アップ 推進	<p><b>【目的】</b> 児童の学力向上を目指し、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○全小学校に対して学生、地域ボランティアを派遣し、放課後学習会等を支援します。 ○小学校2校を学力向上実践推進校に指定し、学習支援スタッフを派遣して学力向上の取組の検証改善サイクルを確立させる方途を実践研究し、報告会を通して市内小学校へ取組の普及・啓発を図ります。 ○各小学校の学力向上コーディネーターが全員参加する研修会に、学識者等をアドバイザーとして招聘し、久留米市がめざす授業像「くるめ授業スタンダード」の意義や実際の授業づくりのポイントなどについての講話等を行います。</p>
<small>くるめ授業スタンダードを活用した授業改善</small> 中学校くるめ 学力アップ 推進	<p><b>【目的】</b> 学力向上コーディネーターを中心とした学力向上の取組の企画・推進や帰宅後の継続的な学習支援をととして中学校の確かな学力の育成を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○学力向上コーディネーターを中心に、学力向上に向けた授業改善のための研修会や補充学習の実施、保護者・地域への啓発や小中連携教育の取組を行います。 ○中学校1校の学力向上実践推進校において、学力向上の取組を推進する組織体制や人材育成の在り方について実践研究を行い、効果的な取組を全中学校に拡げます。</p>



具体的施策	概要
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">くるめ授業スタンダードを活用した授業改善</p> <p>校内研修への効果的な支援</p>	<p><b>【目的】</b>                      児童生徒の学力向上や豊かな学校生活を送れる学校づくり、学級づくりに向けての校内研修への支援を行うことにより、児童生徒の実態把握や教師の指導力の向上と学校生活上の諸問題の解決を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国学力・学習状況調査や久留米市学力・生活実態調査の結果分析を行い、成果と課題を示すことで、各学校の指導方法の改善を図ります。</li> <li>○課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学んでいく「主体的・対話的で深い学び」の視点からの校内研修へ指導主事を派遣することで、基礎的・基本的な知識・技能やそれらを活用する力の育成を図ります。</li> </ul>
<p>教育活動支援</p>	<p><b>【目的】</b>                      理科教育センターにおける事業や教育情報の提供や授業づくりのサポート、教育論文の応募奨励を行うことにより、ものづくりを支える理科教育の推進と「学びをつなぐ授業」の実践的指導力の向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○理科教育センターにおいて、理科備品の貸し出しとHPによる広報を行い、理科の授業づくりについての研究及び備品活用の推進を図ります。</li> <li>○図書館やHP、センター便り、ファイル共有サーバによる教育情報の提供教育、「授業づくりサポート」のミニ講座、論文のまとめ方の相談を行うことで、専門的知識や確かな指導技術の向上を図ります。</li> <li>○「授業づくりサポート」の授業づくり相談を行うことで、実際の授業を基にした実践的な指導力の向上を図ります。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">個に応じた教育活動の充実</p> <p>小・中学校特別支援教育支援員活用</p>	<p><b>【目的】</b>                      通常の学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に学習活動や移動介助等の支援を行い、よりよい学校生活の実現を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育支援員を学校に配置し、授業を行う教員の一言指示だけでは理解したり行動したりすることが難しい児童生徒に対して、補助的な指示や学習活動のサポートなどを行います。また、授業中に教室を離れる児童生徒の居場所の確認や安全の確保、肢体不自由のある児童生徒の移動の際の補助、情緒が不安定な児童生徒にかかわり感情の高ぶりを落ち着かせる支援等を行います。</li> <li>○特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解について講話など研修を行い、個別の支援の充実を図ります。</li> </ul>

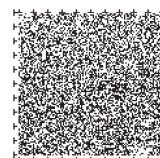


具体的施策		概要
個に応じた教育活動の充実	発達障害支援	<p><b>【目的】</b> 発達障害を有する児童生徒に対する効果的・総合的な支援体制を整備します。</p> <p><b>【内容】</b> ○久留米特別支援学校内に「子ども発達相談教室」を設置し、小学校に在籍する児童を対象にした相談への対応や関係機関とのコーディネートを行う。 ○ADHD児への包括的な治療プログラムである「くるめサマー・トリートメント・プログラム（STP）」の運営補助を行います。</p>
	教育ICT活用	<p><b>【目的】</b> 友達と協働的に学ぶことを推進するとともに、誰一人取り残さない個別最適化された授業を提供するために、情報活用能力の育成と教育のICT化を進めます。</p> <p><b>【内容】</b> ○「GIGAスクール構想」の実現に向けて、各校の端末の整備とネットワークの構築を計画的に進めます。 ○情報活用能力（A情報活用の実践力、B情報の科学的な理解、C情報社会に参画する態度）を、発達段階に応じて育成します。 ○児童生徒一人一台の学習者用端末導入に向け、先進地からの講師招聘による研修や推進リーダー養成研修などを行い、全市的に導入した際の授業モデルを構築します。 ○一斉学習による活用や個別学習による活用、協働学習での活用など学習場面に応じて、教育ICTを効果的に活用します。</p>
外国語教育の充実	外国語指導助手（ALT）活用	<p><b>【目的】</b> 小学校外国語活動・外国語科と中学校の外国語科との円滑な接続を目指すとともに、外国語教育の充実を図り、外国語によるコミュニケーション能力の基礎や素地の育成を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○各中学校（市内17校）の全学年の全学級の英語の授業時間140時間に対し、25時間以上ALTを配置できるよう計画します。 ○各小学校とも年間35時間実施の3・4年生、年間70時間実施の5・6年生の各学級に対し、年間授業時数の1/3程度（2ヶ月に3時間程度）ALTを配置できるよう計画します。</p>
	中学校外国語教育充実	<p><b>【目的】</b> 生徒の英語運用能力の育成や英語学習に向けての意欲の向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○夏季休業中等に中学生を対象として、英語だけで生活や学習をする場の設定に努めます。 ○中学校2年生を対象に、4技能（読む・聞く・書く・話す）を測る調査を実施します。またこの調査結果を授業改善に活かすための英語授業改善プロジェクトを立ち上げ、生徒の英語力向上に向けた取組の提案を行います。</p>



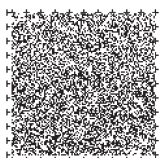
### 3 重点2：楽しい学校【安全・安心な学び舎】

具体的施策	概要
小学校 不登校対応 総合推進	<p><b>【目的】</b> 小学校において不登校及び不登校傾向、生徒指導上の課題のある児童に対する早期からの支援を充実させることで、不登校や不登校傾向の解消、問題行動の解決を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校及び不登校傾向児童の解消を図るために、小学校に生徒指導サポーターを配置します。</li> <li>○生徒指導サポーターの主な役割は以下のとおりです。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校及び不登校傾向のある児童の保護者への家庭訪問や支援</li> <li>・学級担任と生徒指導担当との連携による児童への支援</li> <li>・民生委員や児童委員、関係機関等と連携を図った保護者や児童への支援</li> </ul> </li> <li>○生徒指導サポーター研修会の実施 児童の実態や生徒指導サポーターの役割についての講話、各学校の取組の交流などを行い、支援の充実を図ります。</li> </ul>
中学校 不登校対応 総合推進  不登校対応の徹底	<p><b>【目的】</b> 中学校の不登校及び不登校傾向の生徒に校内での居場所をつくり、生徒指導・進路指導及び学習支援を行うことで段階的に教室復帰ができるように支援を行います。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校に、不登校及び不登校傾向の生徒に校内での居場所をつくるために校内適応指導教室を設置し、教室への復帰を支援するために校内適応指導教室助手を配置します。</li> <li>○相談活動を通して生徒のストレスの軽減や不登校の原因を探り、学級復帰への適切な支援を行います。</li> <li>○学習支援を行い、生徒の進路獲得を目指します。</li> <li>○保護者への助言や支援を行います。</li> <li>○生徒・保護者と学校との連携体制づくりの支援にあたります。</li> <li>○校内適応指導教室助手を対象とした研修会を行い、実態把握や各学校の取組の交流を通して効果的な適応指導教室の運営を図ります。</li> </ul>
不登校 児童生徒 対策	<p><b>【目的】</b> 心理的・情緒的理由により学校に行きたくても行けない児童生徒に対し、適応指導教室での様々な体験活動や学習指導、また、臨床心理士によるカウンセリングを通して、心の安定と心のエネルギーの回復さらには自信の回復に努めながら学校復帰を支援します。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○心理的・情緒的理由により学校に行きたくても行けない児童生徒のために、適応指導教室「らるご久留米」を設置・運営します。</li> <li>○学校や家庭と連携しながら、様々な体験活動や学習指導、カウンセリング等を通して学校復帰に向けた支援を行います。</li> </ul>

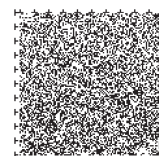




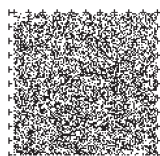
具体的施策	概 要
生徒指導 充実	<p><b>【目的】</b> 専任で生徒指導の業務にあたる専任補導教員が配置されていない中学校に対して、担当教員が専任で生徒指導上の諸問題への早期対応と解決を図っていくことのできる環境を整備します。</p> <p><b>【内容】</b> ○専任補導教員が配置されていない中学校の生徒指導担当教員が、専任で以下に示すような様々な生徒指導上の諸問題に対応できるように非常勤講師を配置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ、不登校の未然防止や早期発見・対応の取組、問題行動の未然防止の取組と問題解消に向けた生徒に対する直接対応</li> <li>・ 保護者に対する支援、相談</li> <li>・ 学校内におけるチーム指導体制の構築、支援</li> <li>・ 関係機関等との密接かつ良好な関係づくり</li> </ul>
いじめ問題対応の徹底 いじめ防止基本方針にもとづく 早期発見・早期対応	<p><b>【目的】</b> 本市及び各学校のいじめ防止基本方針に基づき、児童生徒の実態把握と関係機関との連携を行い、いじめの早期発見と早期対応を行います。</p> <p><b>【内容】</b> ○いじめの未然防止及び早期発見・早期対応の取組を実効的に行うために、校内に「校内いじめ問題対策委員会」を設置し、週に1回程度、定例開催します。 ○「いじめに特化した無記名アンケート」(学期に1回程度)及び「学校生活アンケート」(月1回)の実施、久留米市「いじめ問題対応強化月間」の取組を通じて保護者用に「家庭用チェックリスト」を配布し、早期発見に努めます。 ○いじめ・不登校対応研修会を実施し、本市のいじめ・不登校の実態把握や実践の交流、取組についての協議を通して、未然防止及び早期発見・早期対応を図ります。</p>



具体的施策		概要
学校安全への支援	セーフコミュニティ(学校の安全)の取組	<p><b>【目的】</b> 地域や関係機関と連携したセーフコミュニティの取組を行い、安全教育を推進します。</p> <p><b>【内容】</b> ○校内でのけがや登下校中の交通事故や犯罪を予防します。また登下校中の自然災害への対応等、安全教育を行います。 ○地域団体、警察、行政とともに、国が作成した「防犯プラン」に基づく地域連携の場を構築し、児童生徒の安全推進体制を整備します ○安全教育に関する年間指導計画を作成し、それに基づく安全教育を推進します。</p>
	学校施設の整備・充実  学校施設の長寿命化	<p><b>【目的】</b> 子どもたちが安心して学習できる教育環境の充実を図るために、効率的かつ効果的な施設整備を行います。</p> <p><b>【内容】</b> ○校舎等の増改築事業や建物の長寿命化を図るための外壁・防水改修また教育環境改善のためのトイレ改修等を行います。</p>
仲間づくりの視点を大切にした活動の充実	野外での集団活動とおした健康増進と社会性の育成	<p><b>【目的】</b> 自然環境の中で、野外観察や集団活動等を行うことにより、心身の健康増進と社会的資質の向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○小・中学校で実施される健康増進特別事業(キャンプ等)に対して野外での集団活動等に必要なバス借上げを行うとともに、効果的な活動実施に向けた指導助言を行います。</p>
	実践指定と教育課題研究	<p><b>【目的】</b> 実践研究・調査研究において、人権・同和教育等の本市の教育課題の解決に向けた方策を明らかにし、その研究内容を各学校に普及させることで、人権が尊重される学校づくりの充実を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○人権・同和教育に関する実践指定と調査研究を通して、児童生徒の「自分の人権を守り、他者の人権を守る」とする意識・意欲・態度を育て、仲間づくりや児童生徒の豊かな心を育むための具体的な方策を明確にします。 ○成果物を各校の校内研修で活用できるようにファイル共有サーバに保存したり、成果物を活用した訪問講座を行ったりすることにより校内研修の充実を図ります。</p>

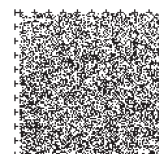


具体的施策	概 要
スクールカウンセラー活用	<p><b>【目的】</b>            学校の教育相談機能を高め、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題の解決や発達障害等の教育上特別の支援を必要とする児童生徒の学校生活へのよりよい適応を促すための支援、また、保護者の不安の解消、医療機関等との連携の充実を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールカウンセラーを市立小・中学校、特別支援学校、高等学校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリング等を行います。</li> <li>○小学校スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾン・ドクターが児童、保護者及び教職員への助言等を行います。</li> </ul>
スクールソーシャルワーカー活用	<p><b>【目的】</b>            学校－家庭－関係機関の協働体制を築いていけるように支援し、困難を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、課題解決への対応を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有し、福祉サービスについての専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置します。</li> <li>○スクールソーシャルワーカーの活用によって学校と協働して子どもたちの抱える状況の改善を図ります。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困難を抱える児童生徒について、福祉的な視点からの情報収集</li> <li>・ 課題の分析（アセスメント）</li> <li>・ 学校との協働による支援計画の作成</li> <li>・ ケース会議開催のための個別的な支援方針や支援内容に係る調整</li> <li>・ 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築および連携のための連絡調整</li> </ul> </li> </ul>
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー支援	<p><b>【目的】</b>            教育相談体制の強化を図るため、経験豊かで専門的知見を有するスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに指導助言を行います。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに月2回程度の個人SVを行い、事例研究や学校現場対応の助言を受けるとともに関係機関との連携を図ります。</li> </ul>



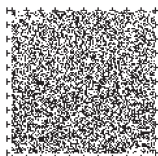


具体的施策	概 要
<p>学校問題 解決支援</p>	<p><b>【目的】</b>                      法的、専門的な知識を必要とする保護者からの要求や学校における重大事件・事故等の緊急な対応が必要な事案に対して各分野の専門家による相談体制を確立し、学校への支援を行います。</p> <p><b>【内容】</b>                      ○学校運営に関する要求等のうち、対応に専門的な知識や経験を必要とする案件や学校における重大事件・事故等の緊急な対応が必要な案件に対して支援を行います。                      ○弁護士、精神科医、臨床心理士、警察官等で構成します。                      ○年間4回程度の定例相談を実施するとともに、緊急の相談及び緊急な対応を要すると判断した案件に対しては、専門家を学校に派遣したり対処方法等について助言を行ったりします。</p>



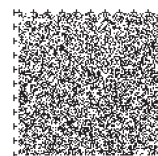
## 4 重点3：笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

具体的施策	概 要
教師力向上への支援	<p><b>【目的】</b> 基本研修、課題研修及び専門研修を行うことにより、教職員のキャリアステージに応じた資質・能力の育成や人材育成、本市の教育課題の解決に向けた専門的な知識や技能の習得を図り、4つの重点の実現を目指した学校の教育力を高めます。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「基本研修」として、経験年数や職務内容に応じた研修を行い、キャリアステージに応じて教職員に求められる資質・能力の育成を図ります。</li> <li>○「課題研修」として、本市の学力の向上、いじめ・不登校への対策など様々な教育課題の解決を目指した内容を設定し、本市の課題解決を目指した研修の充実を図ります。</li> <li>○「専門研修」として、教科・領域等の専門性を高めるための専門的分野の知識や技能を高めるための研修を設定し、実践的指導力の向上と人材育成を図ります。</li> </ul>
	<p><b>【目的】</b> 本市の教育課題解決に向けた方策を明らかにするための調査研究を行い、その研究内容を各学校に普及させることにより、校内研修の充実を図り、4つの重点の実現を目指した実践的指導力の向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本市の教育課題の解決を目指した研究を行い、研究成果を教育センター研究発表会で発表したり、成果物を各学校へ配布したりして、研究内容の普及を図ります。</li> <li>○成果物を各校の校内研修で活用できるようにファイル共有サーバに保存したり、成果物を活用した訪問講座を行ったりすることにより校内研修の充実を図ります。</li> </ul>
	<p><b>【目的】</b> 教職員研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して助成を行い、その成果を各学校に普及させることにより教職員の実践的指導力の向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校教育研究会、特別支援教育研究協議会、学校図書館教育協議会、小中学校の校長会、教頭会、特別支援学校教職員研修員会等に対して補助金の交付を行います。</li> <li>○文部科学省、県教育委員会等の教育研究・実践指定校に対して補助金の交付を行います。</li> </ul>



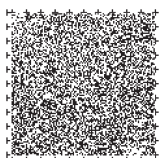
具体的施策	概要
教職員業務の見直しと業務改善の推進	<p><b>【目的】</b>                      教職員のワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康でやりがいをもって働くことができる環境を整備することにより、教職員が児童生徒と向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質の維持・向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員業務の効率化とICT化を推進します。</li> <li>○教職員の専門性が求められる業務を精選し、教職員以外が担うことができるものについては役割分担を見直します。</li> <li>○学校に対する調査や依頼等を精選・縮減します。</li> <li>○勤務時間外の電話対応等の負担軽減策を推進します。</li> <li>○在宅により勤務に従事できる仕組みを構築します。</li> </ul>
部活動の負担軽減	<p><b>【目的】</b>                      教職員の負担軽減のみならず、生徒の健全な成長を促す観点からも部活動の適正化に向けた取組を実施します。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国や県が定めるガイドラインを基に、久留米市部活動方針を策定し、部活動時間の見直しや休養日を設定します。</li> <li>○外部指導者を積極的に活用します。</li> </ul>
学校を支える専門スタッフの活用	<p><b>【目的】</b>                      「チーム学校」の体制を整備するために、学校事務機能の強化や専門スタッフの充実を図ります。また、保護者や地域の協力によって教育効果を高めることができるように、地域との協働活動等による学校支援活動を充実させます。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用します。</li> <li>○学校事務機能の強化と事務職員の学校経営への参画を推進します。</li> <li>○コミュニティ・スクールへの移行を検討します。</li> <li>○地域学校協議会を活用した地域学校協働活動を推進します。</li> </ul>

業務改善への支援

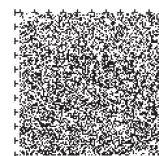


## 5 重点4：協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

具体的施策	概要
学習習慣定着への支援 小学校くるめ 学力アップ 推進（再掲）	<b>【目的】</b> 小学校に対して学生及び地域ボランティアを派遣して放課後等補充学習を行うことで学力向上を図ります。 <b>【内容】</b> ○小学校に学生及び地域ボランティアを派遣し、放課後や長期休業中に補充学習を実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図ります。
中学校くるめ 学力アップ 推進（再掲）	<b>【目的】</b> 中学校に対して学生及び地域ボランティアを派遣して放課後等補充学習を行うことで学力向上を図ります。 <b>【内容】</b> ○中学校に学生及び地域ボランティアを派遣し、放課後や長期休業中に補充学習を実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図ります。 ○モデル校に対しては、学生及び地域ボランティアの安定的な確保のため学習コーディネーターを配置し、放課後等学習会の円滑な実施を推進します。
地域学校協議会提言の実働化への支援 小・中学校 コミュニティ・ スクール （久留米版） 推進	<b>【目的】</b> 地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な体験活動や教育活動を充実するための支援を行うことで、地域とともにある学校づくりを推進します。 <b>【内容】</b> ○「社会に開かれた教育課程」の実現のため、地域人材の活用や地域での体験活動の充実を図り、学校規模に応じた補助金の交付を行います。 ○各学校の教育課題に対して、家庭・地域と協働して解決に取り組めるよう、地域学校協議会から学校・家庭・地域それぞれに提言を行い、それを実働化させるための地域学校協議会プランの計画内容に応じた補助金の交付を行います。 ○地域学校協議会会長等研修会を行い、地域学校協議会に期待される役割や各学校の実践交流をとおして、学校・家庭・地域が連携・協働した活動の充実を図ります。
PTA団体 助成	<b>【目的】</b> 家庭教育と学校教育との連携を深め児童生徒の健全育成を図ります。 <b>【内容】</b> ○小中PTA連合協議会との意見交換会等を通して、児童生徒の健やかな育ちを支える協働の取組を進めます。 ○久留米市小・中学校PTA連合協議会への補助金を交付します。



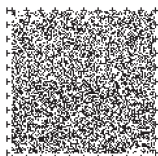
具体的施策	概要
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">中学校区人権のまちづくりへの支援</p> <p>中学校区 人権教育・ 啓発推進</p>	<p><b>【目的】</b>                      学園コミュニティ（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域コミュニティ（家庭、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）が連携・協働し、地域の実態や課題に応じた人権教育・啓発活動を推進することによって、自他の人権を守り、差別をなくす意志と実践力を身に付け豊かな人権感覚をもった市民・児童生徒の育成を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒一人ひとりの進路・学力の保障、人権尊重の理念の理解・体得を図るために、学園コミュニティでの取組（校種間の連携の中で、連絡会・授業公開・実践レポート交流会・人権カリキュラムの検討・研修会等の開催）への支援を通して、児童生徒の進路・学力保障及び人権意識の高揚を図ります。</li> <li>○地域コミュニティでの取組（家庭、地域住民、企業等が参加する人権講座等の開催）への支援を行います。</li> <li>○同和問題、女性、障害者、外国人、LGBT等の人権課題を解消する主体者を育成するために、学園コミュニティと地域コミュニティとが協働して行う取組（人権フェスタ、人権講座、人権フィールドワーク等）への支援を行います。</li> </ul>





## 6 その他の施策

具体的施策	概要
食育プログラム 研究推進	<p><b>【目的】</b> 子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を育成します。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭と連携しながら食育に対する取組を推進している小・中・特別支援学校の栄養教諭・学校栄養職員等で構成される久留米市栄養教諭等研究会に対し、助成を行います。</li> <li>○食育プログラムの研究を推進し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の形成を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食摂取や栄養バランスのよい食事など食に関する授業の充実</li> <li>・望ましい食習慣の形成を図る学校給食の充実</li> <li>・食に関する講演会の実施</li> <li>・よりよい食生活を築くための情報を掲載したチラシの作成・配布・啓発</li> <li>・食への関心を高めるために保護者と子どもで行う料理教室の開催</li> <li>・児童生徒の食に関する実態の調査・分析研究</li> <li>・栄養教諭等が未配置の中学校への出前授業</li> </ul> </li> </ul>
中学校美術 教育振興	<p><b>【目的】</b> 中学生の美術に関する興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育みます。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○久留米市美術館における企画展・常設展の鑑賞のために、各中学校第1学年の全生徒に対して、バス借上げを行います。</li> </ul>
「1校1取組」 運動	<p><b>【目的】</b> 各学校の体力向上における課題を解決するために、年間を通して計画的に児童生徒の体力向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○体力テスト等の結果をもとに各学校で児童生徒の実態を把握し、課題を解決するための取組内容を学校ごとに設定します。</li> <li>○体育の授業や休み時間等で取組を実践しながら、児童生徒への啓発や取組の見直しを行います。</li> </ul>



具体的施策	概要
<p>キャリア教育 推進</p>	<p><b>【目的】</b> キャリア教育を推進し、一人一人のキャリア発達を支援し、学ぶ意欲の向上や望ましい勤労観・職業観を育成します。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教科の学習や道徳・特別活動等との関連を図ったキャリア教育の全体計画・年間計画を作成し、教育活動全体を通してキャリア・パスポートを活用しながら、児童生徒の発達段階に応じたキャリア発達を支援します。</li> <li>○学級活動や総合的な学習の時間での働く意義や経済的自立の重要性についての学習や、地域との連携の強化による中学校職場体験活動の充実を図ります。</li> </ul>
<p>特別支援学校 進路指導の充実</p>	<p><b>【目的】</b> 特別支援学校高等部の作業学習や現場実習への支援を行うことにより、卒業後の進路獲得を目指した進路指導の充実を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高等部作業学習において、授業準備や教材開発、指導補助等を行う実習助手を配置します。</li> <li>○現場実習を実施する際の補助を行うとともに、新たな実習先を開拓するための支援策を検討します。</li> </ul>
<p>学校小規模化 対応事業</p>	<p><b>【目的】</b> 「久留米市立小学校小規模化対応方針」に基づき複式学級の回避・解消を目的とした小学校の統合を進めるための協議や調整を行います。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○統合の対象地域の保護者や地域と統合に向けた率直な意見交換を行います。</li> <li>○将来の児童数の推計等の結果をもとに、今後の対応を検討します。</li> </ul>
<p>高等学校 アクティブ・ ラーニングの推進</p>	<p><b>【目的】</b> 高等学校の校内研修への支援を行うことにより、アクティブ・ラーニングによる授業改善を図り生徒に確かな学力を育成します。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○授業を伴う校内研修会への積極的な指導主事の派遣を行い、アクティブ・ラーニングによる授業改善の具体化を図ります。</li> <li>○アクティブ・ラーニングに関する最新情報を収集するための先進地視察や講師招聘への支援策を検討します。</li> </ul>

